

内 財

平成 29 年 9 月 26 日

各部（課）長

市 長

平成 30 年度予算編成方針について（通知）

平成 30 年度の予算編成に当たっては、下記の方針に基づき進めるので通知する。

（財務部財政課）

記

1 国の予算編成動向と経済状況

国の平成 30 年度予算は、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、引き続き 600 兆円経済の実現と平成 32 年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指し、歳出・歳入両面における取組を進めることとしているが、消費税増税が予定される中で、その財源活用に併せてプライマリーバランスの黒字化の先送りが改めて検討されている。

また、国の経済状況は、月例経済報告によると「景気は緩やかな回復基調が続いており、個人消費や設備投資が持ち直し、企業収益は改善している」とされており、先行きについては「緩やかに回復していくことが期待されるが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とのことである。

こうした国の基本的な経済財政運営の考え方や経済状況の把握に努めながら、具体的分野である社会保障や社会資本整備、地方行財政等の動向を注視し、的確・適切に対応していくことが求められる。

2 本市の財政状況と今後の見通し

平成 28 年度決算では、市税収入が前年度を 0.4%ほど上回っており、29 年度及び 30 年度の市税収入についても、やや増加することを見込んでいる。

しかし、地方交付税については、本市では平成 27 年度より合併特例措置額の段階的な縮減が開始されており、30 年度では縮減前と比較し 20 億円もの減額となる見込みである。なお、国では厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、地方交付税を適切に確保するとされているが、総務省の仮試算によると総額で 2.5%の減額が見込まれている。

歳入では、こうした地方交付税の減収に加えて、投資的経費に充当する国交付金等の内示率の低下も懸念されるところであるが、一方で歳出においては、医療や介護などの社会保障費や老朽化した市有施設の維持補修費の増加が見込まれる。このほか、平成31年度まで継続する六供清掃工場の延命化工事、日赤跡地へのCCRC整備や新たな道の駅整備など大型事業も予定されていることから、財政調整基金を取崩すなどの厳しい財政運営が続くものと考えている。

平成28年度決算では経常収支比率が98.0%となり、財政の硬直化が進んでいることや歳入予算における一般財源が縮小する状況に入っていることを考慮して、聖域なき事務事業の見直しを行い、サマーレビューでの事業スクラップに加え、市民ニーズを的確に捉えた事業の選択と集中、前例踏襲からの脱却による歳出経費の見直し、行財政運営のスリム化と効率化、一層の歳入確保などに全庁を挙げて取り組む必要がある。

3 平成30年度予算編成の基本的な考え方

(1) 総合計画への取組

平成30年度から39年度までの10年間を計画期間とする第七次前橋市総合計画がスタートする。

少子高齢化や人口減少など大きな社会変化が起こりつつある中でも、市民がまちに愛着や誇りを持ち、多様な価値観のもと、それぞれの自己実現が図られることを目指して、「前橋らしさ」を発揮しながら持続可能なまちづくりを進める。これにより、素案に位置づけた将来都市像「新しい価値の創造都市・前橋」の実現を図る。

(2) 地域経営の推進

市民、企業・団体、行政それぞれが、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して課題解決に取り組む「地域経営」の視点を持ち、各事業を推進する。

(3) 地方創生への取組

人口減少問題に対応するため、平成27年度に策定した県都まえばし創生プラン（前橋版人口ビジョン・総合戦略）では、「①若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「②若者の定着と高齢者の活躍により地域の活力を維持する」という2つの基本目標を定め、人口減少幅を最小限に食い止めるための各種施策に取り組んでいる。平成31年度までの計画期間を見据え、KPI（重要業績指標）の達成に向けて事業を進める。

(4) 行財政改革の推進

自立性の高い持続可能な行財政運営を行うため、一層の経費削減と自主財

源の確保を行いながら、効率的・効果的な業務遂行に取り組むことが必要である。平成28年度に策定した行財政改革推進計画では、次の4項目を重点事項として位置づけており、3か年計画の最終年次として着実に推進を図る。

- ①効果的な行政運営の推進、②ファシリティマネジメントの推進、
- ③自立性の高い財政運営の確保、④情報発信・活用の推進

(5) 事業の再点検とスクラップ&ビルド

地方交付税の縮減など財源確保が厳しくなる中で、財源不足の解消に向けて、今回のサマーレビューでは事業スクラップに取り組んだところである。

今回のレビューを通じて、予算編成の理念が共有化されたものと考えており、レビュー結果のほかすべての事業を再点検し、事業の再構築を図る。そして、役割を終えたものやこれまで以上の効果は期待できない事業等については廃止・見直しを行い、新たな価値を創り出し、また未来への投資につながる施策等へと積極的に振り替える。

(6) 市議会等からの意見・要望の反映

市議会からの意見・要望や監査委員による決算審査意見、包括外部監査の結果などについては、執行機関外部からの客観的かつ貴重な評価、意見等として重視し、施策に反映するとともに適正な事務執行を図る。

(7) 市民への説明責任と透明性の向上

地域経営を進めるうえで、市民との信頼関係を構築するためには、行政の透明性の一層の向上を図り、分かりやすく開かれた市政運営を行うことが重要である。このため、可能な限り情報を公開し、立案・企画の段階から積極的に市民や市議会に情報発信するとともに、機会を通じて市民の声に耳を傾け、実施までの過程や考え方を共有することが望まれる。

なお、予算編成過程の透明化を図るため、引き続き予算要求状況や審査査定結果を集計して公表する。

(8) 効率的な事業運営

引き続き事務の効率化や業務の民間委託化などに取り組むことにより、職員の仕事力に余裕を生み出し、この仕事力により、市民から求められる新たなニーズや環境の変化に的確に対応する。

また、事業をより効率的に推進するためには、いわゆる縦割りから脱却し、関係部課の協力により柔軟かつ迅速な対応を図るなど、課題解決に向けて機動力を持って総合的に取り組む。

4 予算編成方式

平成30年度予算編成に当たっては、引き続き限られた財源を効率的・効果的に配分するため、各部課長等の知恵と工夫を活かすことができる「一般財源枠配分方式」とする。

各部課長等は、リーダーシップを発揮し、サマーレビューによる議論のほか既存事業の制度内容や在り方等について、改めて点検・検証を行い、予算要求内容に反映する。

(1) 予算要求の視点

市政運営における課題解決と将来の不安解消を念頭のうえ、次の視点を持って予算要求を行うこと。

① 前例踏襲の見直し

安易に前例を踏襲した業務に頼ることなく、既存事業をゼロベースから見直し、新たな観点から柔軟かつ迅速に現状課題に対応するための手段を検討する。

② 現有資源の有効活用

ファシリティマネジメントの推進として、「前橋市市有資産活用基本方針」や「前橋市市有施設予防保全計画」の考え方に基つき、計画的に予防保全工事等に取り組み、施設の長寿命化を進めるなど現有資源の有効活用を図る。

③ 本市の強みを活かす

豊かな自然環境や歴史文化、充実した医療環境、全国有数の農業生産力など、本市の持つ強みを活かし、更なる価値の創造に向けて具体的な取組を進める。

④ 市民・民間協働の推進

地域経営の視点を踏まえ、多様な担い手との協働・連携を推進することにより、市民生活の向上や地域課題の解消につなげるとともに、民間の専門的知識や労働力の導入を図り、業務形態の見直しや改善を図る。

⑤ 歳入確保への取組

歳入の確保に一層厳しい状況が見込まれることから、各事業の実施に当たっては、国・県補助金等の財源確保に努めるとともに、広告収入やネーミングライツ収入の拡充を図るなど自主財源の確保に取り組む。

また、市税に関しては、市民負担の公平性の観点から、引き続き滞納対策を進め収納率の維持向上を図る。

(2) 一般財源枠配分

環境変化を的確に捉え、また課題事項等を再確認するなど、これまで以上に事業の精査を図り、優先順位を見極めたうえで、枠配分された予算の範囲

内で要求を行うこと。

- ① 総合計画や地方創生への取組を予算に反映するとともに、配分額での予算要求とするため、各事業の必要性や効果などを所属内で十分に評価・検証する。
- ② 新たな事業の実施については、スクラップ&ビルドによる事業の選択と集中の観点から、既存事業の廃止・縮小により財源を生み出すことを原則とする。
- ③ 特別会計及び企業会計については、一件審査による予算編成を行うが、編成方針に沿った予算要求を進めるとともに、一般会計繰入金の抑制や一般会計繰出金の確保を図る。

4 結びに

まちづくりの推進のためには、市民や企業、行政等が理念を共有しながら、本市の更なる魅力づくりや新たな価値の創造に向けて引き続き連携するとともに、各々が自主的・自律的な取組を推進することが必要である。

予算要求に当たって、各部課長は市民目線に立ち、これまでの枠組に捉われることなく、市民福祉の増進や効果的なサービスを提供するための手段・方法等について検討を進め、職員の新たな発想や意見を十分に把握したうえで、主体性を持って施策に反映させることを期待する。

今後、ますます人口減少や高齢化が見込まれる中で、将来にわたり持続可能な財政運営を維持していくためには、行財政改革の取組を一層強化するとともに自主財源の確保を図り、なお、各分野にわたる施策が相乗的な効果をもたらすよう事業の重点化を進めていかなければならない。このため、すべての職員が財政健全化の意識を持って、短期的・長期的に市行政を展望しつつ、庁内における十分な連携を図りながら、新年度予算編成に取り組むことを望む。